

# 北見市上下水道審議会資料

平成 25 年 7 月 25 日

## 目 次

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 1. 現在の水道料金、下水道使用料について . . . . . | 1～4  |
| 2. 企業会計方式について . . . . .         | 5～8  |
| 3. 決算状況の推移について . . . . .        | 9～10 |
| 4. 今後の課題について . . . . .          | 11   |

企 業 局

# 1. 現在の水道料金、下水道使用料について

## 1) 料金体系

### ① 水道事業

(税抜き)

用途	口径	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たり)
住宅用	13 mm	1,260 円	■ 1m <sup>3</sup> ～8m <sup>3</sup> : 45円 ■ 9m <sup>3</sup> 以上 : 167円
	20 mm	1,290 円	
	25 mm	1,320 円	
	30 mm	1,320 円	
	40 mm	1,860 円	
	50 mm	3,040 円	
	75 mm	3,240 円	
	100 mm	4,310 円	
住宅用以外	13 mm	1,830 円	■ 1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> : 53円 ■ 11m <sup>3</sup> 以上 : 201円
	20 mm	1,870 円	
	25 mm	1,890 円	
	30 mm	1,890 円	
	40 mm	2,430 円	
	50 mm	3,610 円	
	75 mm	3,810 円	
	100 mm	4,880 円	
	150 mm	8,570 円	
浴場用	-	8,820 円	■ 100m <sup>3</sup> 以上 : 85円
臨時用	住宅用以外により算出した金額 × 2		

### ※ 水道料金の経過措置 (激変緩和措置)

- 平成22年10月～ : 旧市町の料金と統一料金との差額の1/3を反映
- 平成24年10月～ : " 2/3を反映
- 平成26年10月～ : 統一料金を適用

### ② 下水道事業

(税抜き)

基本使用料	従量使用料 (1m <sup>3</sup> 当たり)
731 円	■ 1m <sup>3</sup> ～8m <sup>3</sup> : 73円 ■ 9m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup> : 155円 ■ 501m <sup>3</sup> 以上 : 202円

## 2) 道内主要都市の料金等

### ① 水道事業

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
都市名	帯広市	北見市	札幌市	江別市	小樽市	釧路市	旭川市	室蘭市	苫小牧市	千歳市	函館市
用途区分 (浴場用等は省略)	■一般用 ■公共用	■住宅用 ■住宅用以外	■家事用 ■家事用以外	■家事用 ■家事用以外	■家事用 ■業務用	■家事用 ■業務用	■家事用 ■家事用以外	■家事用 ■家事用以外	■家事用 ■業務用	-	■家庭用 ■一般用
基本水量 (家庭用)	-	-	10	8	10	8	8	8	-	8	10
基本料金 (家庭用)	1,155	1,354	1,386	1,102	1,333	1,158	1,071	924	934	819	1,165
20m <sup>3</sup> /月 (家庭用)	4,525	3,836	3,486	3,433	3,276	3,136	2,872	2,577	2,551	2,520	2,289
行政区域内人口 (人)	168,680	124,607	1,913,926	121,332	130,653	186,825	351,482	93,373	174,200	93,948	277,831
給水人口 (人)	164,396	116,830	1,913,686	120,989	130,502	185,497	328,003	93,252	172,813	93,465	277,353
給水区域面積 (ha)	9,166	29,150	33,500	18,655	4,658	12,386	16,246	3,615	10,363	22,590	14,099
給水区域内 人口密度(人/ha)	17.94	4.01	57.12	6.49	28.02	14.98	20.19	25.80	16.68	4.14	19.67
浄水場設置数	1	10	5	1	9	6	2	2	2	1	13
配水池設置数	11	59	45	5	38	25	34	15	6	5	29
給水原価 (1m <sup>3</sup> 当り：円)	228.37	203.37	192.11	181.14	184.51	197.40	161.06	180.29	153.28	143.47	137.23
純利益 (千円)	560,104	9,508	6,187,179	262,940	330,421	162,808	397,274	85,778	292,298	24,147	162,088
資金残高 (千円)	1,516,497	1,733,638	8,661,335	776,547	862,814	2,035,958	1,852,667	815,270	1,571,883	1,262,126	1,885,683

注1) 北見市の料金は、激変緩和措置終了後の統一料金。(平成26年10月より適用される料金。)

注2) 「20m<sup>3</sup>/月(家庭用)」は、口径区分20mmの場合で、税込み金額。

注3) 数値は、総務省による「平成23年度決算状況調査」より。

注4) 基本水量：基本料金に含まれる水量。(基本水量の範囲内は同一料金となる。)

注5) 配水池：浄水場から送られた浄水を一時的に貯留し、需要量に応じて流出制御を行う施設。

② 下水道事業

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
都市名	釧路市	室蘭市	北見市	旭川市	函館市	帯広市	小樽市	江別市	苫小牧市	千歳市	札幌市
用途区分 (浴場用等は省略)	-	-	-	■家事用 ■家事用以外	-	-	■家事用 ■業務用	-	■家事用 ■業務用	-	-
基本水量 (家庭用)	8	8	-	8	10	10	10	8	8	8	10
基本料金 (家庭用)	1,614	1,291	767	1,150	1,438	1,354	1,281	850	1,081	766	630
20m <sup>3</sup> /月 (家庭用)	4,297	3,496	3,333	3,116	2,877	2,835	2,625	2,236	2,190	2,177	1,333
行政区域内人口 (人)	186,825	93,373	124,607	351,482	277,831	168,680	130,653	121,332	174,200	93,948	1,913,926
処理区域人口 (人)	179,249	92,545	117,337	339,021	249,036	163,436	128,972	118,201	172,218	91,728	1,909,107
処理区域面積 (ha)	4,537	2,539	3,953	7,993	4,720	4,279	2,745	2,428	4,397	3,351	24,649
処理区域内 人口密度(人/ha)	39.51	36.45	29.68	42.41	52.76	38.19	46.98	48.68	39.17	27.37	77.45
処理場設置数	6	1	4	2	1	1	3	1	3	3	10
ポンプ場設置数	10	12	1	1	6	0	13	4	6	1	17
処理原価 (1m <sup>3</sup> 当り：円)	177.69	104.34	149.08	152.33	141.00	139.69	115.99	94.23	136.31	107.56	90.78
純利益 (千円)	1,525,586	631,807	61,561	493,754	547,163	528,276	378,362	282,617	520,073	120,922	238,179
資金残高 (千円)	▲ 7,905,446	▲ 2,646,526	▲ 2,800,711	266,653	1,154,988	800,981	23,419	911,948	785,712	1,138,613	5,826,882

注1) ポンプ場：下水道は自然流下が基本であるが、地形等により困難である場合、ポンプ施設により汲み上げる。

表には、事業認可に位置付けられる一定規模以上のポンプ施設を記載しているが、

北見市においては、ほかに小規模のポンプ施設を66箇所設置している。

### 3) 改定経過

#### ① 水道事業

	S35	S36	S40	S41	S42	S43	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S63	H1	H2	H4	H5	H6	H15	H16	H17	H21	H22
旧北見市	条例制定 600円			改定:23.3% 740円				改定:40.5% 1,040円				改定:65.4% 1,720円	改定:45.3% 2,500円										改定:23.8% 3,094円						
旧端野町					供用開始 1,160円				改定:46.6% 1,700円			改定:76.5% 3,000円	改定:33.3% 4,000円										改定:11.0% 4,440円						
旧常呂町										供用開始 1,100円	改定:209.1% 2,300円		改定:204.3% 4,700円																
旧留辺蘂町								料金統合 1,320円			改定:218.2% 2,880円				改定:11.8% 3,220円	改定:44.7% 4,660円				改定:2.5% 4,775円					改定:2.4% 4,890円				
新北見市																													料金統一 3,654円

注1) 料金は、住宅用で月に20㎡使用の場合。税抜き金額。

注2) 旧北見市は、昭和27年に水道施設の供用を開始した。

注3) 旧留辺蘂町：温根湯温泉簡易水道が昭和36年、留辺蘂上水道が昭和38年に供用開始。昭和48年より、料金を統合。

滝の湯簡易水道が昭和53年より供用開始。昭和57年より料金を統合。

注4) 旧端野町：平成17年度において、市街地地区のみ旧北見市と統一。

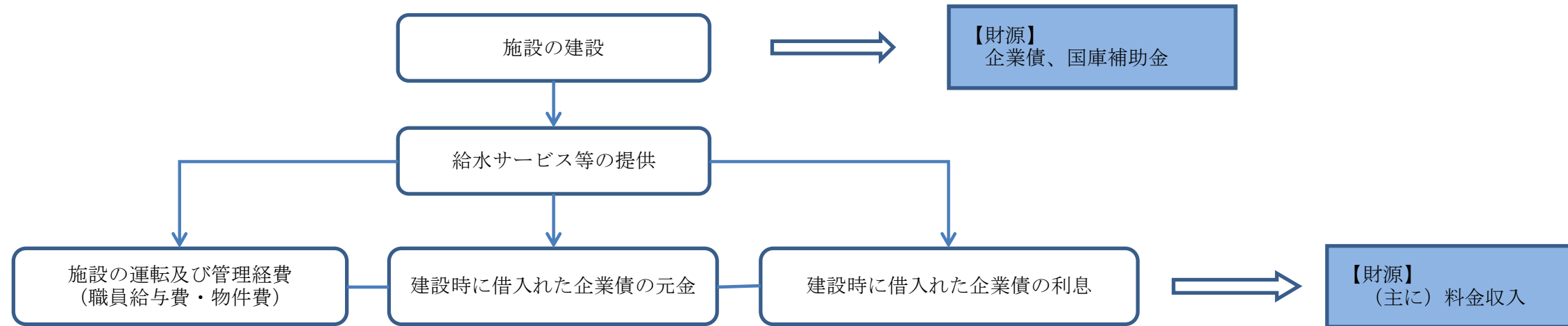
#### ② 下水道事業

	S38	S39	S40	S41	S42	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22						
旧北見市	供用開始 680円									改定:76.5% 1,200円			改定:46.7% 1,760円					改定:27.3% 2,240円						改定:13.4% 2,540円																						
旧端野町																									供用開始 3,600円																					
旧常呂町																									供用開始 3,000円																					
旧留辺蘂町																			供用開始 2,900円																											
新北見市																																										使用料統一 3,175円				

## 2. 企業会計方式について

### 1) 「収益的収支」と「資本的収支」について

#### ① 事業の流れ



注) 企業債：水道事業や下水道事業などの「公営企業」が借入れる地方債。償還期間は、主に30年。

#### ② 官庁会計方式による経理

区分	科目
収入	1. 施設の建設財源
	2. 料金収入
支出	1. 施設の建設費
	2. 施設の運転及び管理経費
	3. 企業債元金
	4. 企業債利息
収支差引	

事業全体を一体として経理する。

#### ③ 企業会計方式による経理

<資本的収支>

区分	科目
収入	1. 施設の建設財源
支出	1. 施設の建設費
	3. 企業債元金

事業のうち「施設の建設」を経理する。

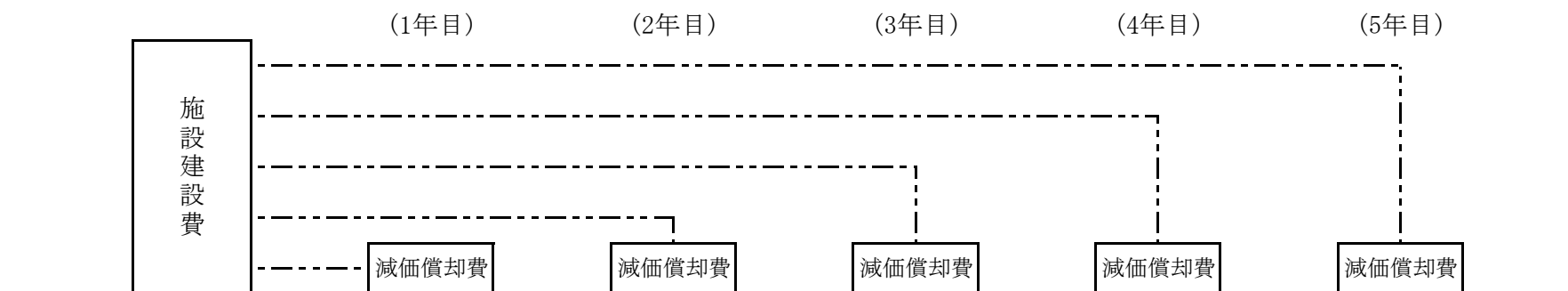
※企業債元金は、「後年度に繰り延べられた建設費」であるので、資本的収支で経理する。

<収益的収支>

区分	科目
収入	2. 料金収入
支出	2. 施設の運転及び管理経費
	4. 企業債利息
	減価償却費
収支差引 (純利益、又は純損失)	

事業のうち「施設の建設」を除き、減価償却費を加算して、当年度の経営成績 (純利益、純損失) を算出する。

(減価償却費について)



■ 「建設費」は、建設年度の経営成績には含まれず、施設の耐用年数に渡って「収益的収支」に「減価償却費」として均等に配分される。  
(「建設費」は、「減価償却費」に形を変えて、収益的収支に計上される。)

## 2) 「損益」と「資金」について

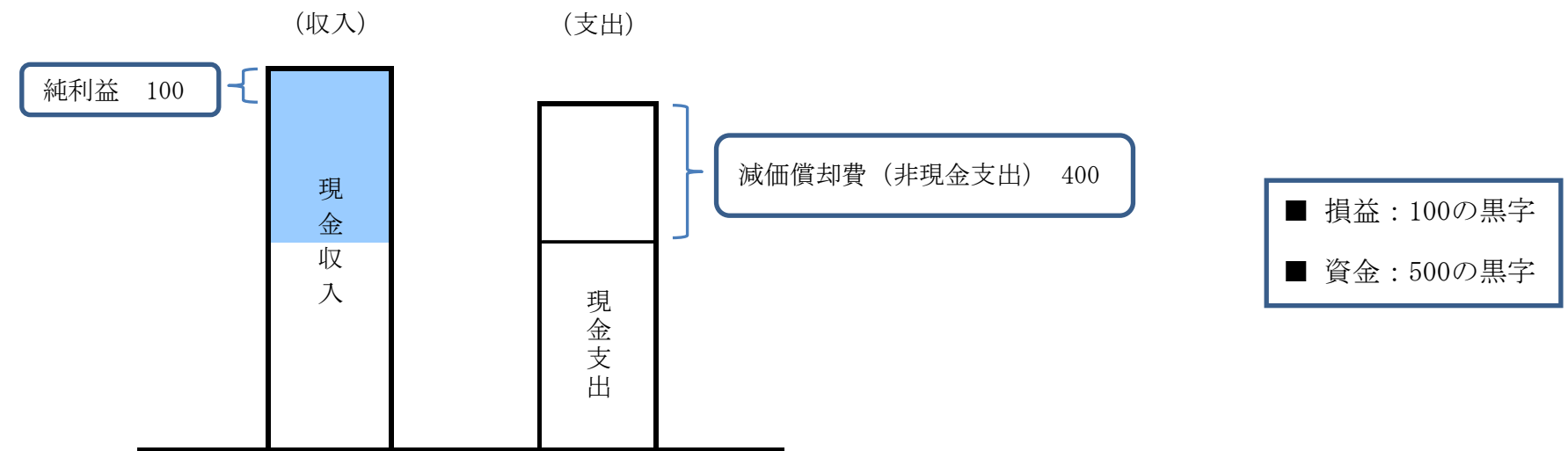
公営企業の経営状況は、収益的収支の差引（純利益、又は純損失）によって示されるが、「損益の状況」と「資金の状況」（現金があるか、ないか）は、必ずしも一致しない。

- 「純利益を計上したが、現金がない」
- 「純損失を計上したが、現金はある」という状況が、生じ得る。

### ① 収益的収支で生み出される資金

#### ■ 例①：収益的収支で純利益を計上した場合

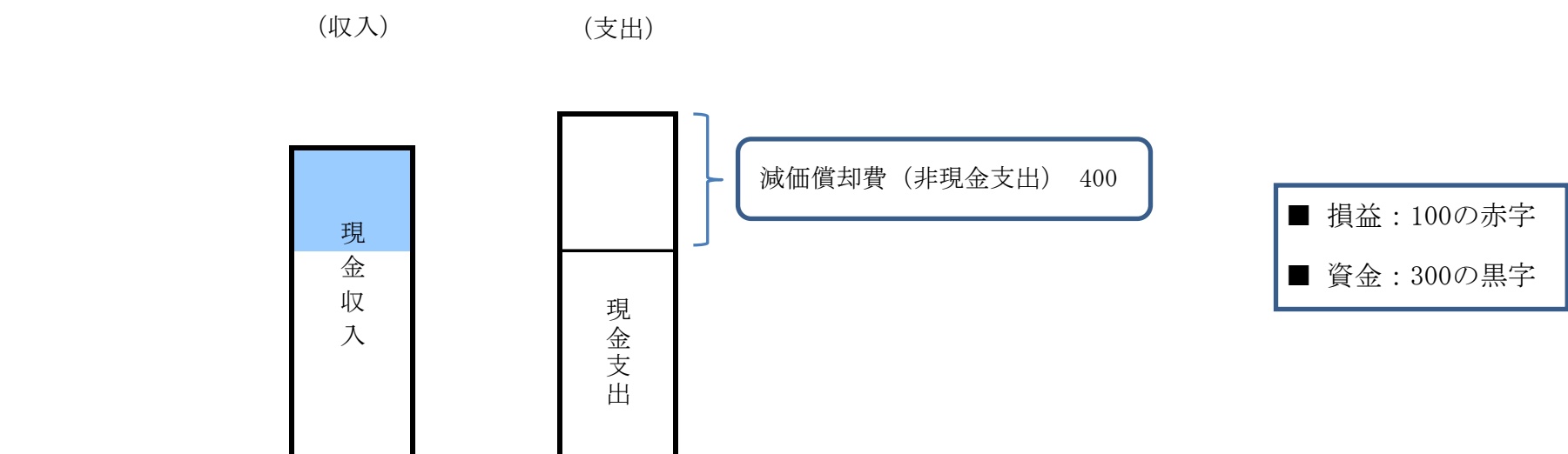
区分	科目	金額
収入	料金収入	1,100
支出	施設の運転及び管理経費	300
	企業債利息	300
	減価償却費	400
	合計	1,000
収支差引（純利益）		100



※ 減価償却費相当額 400 + 純利益 100 = 収益的収支で生み出された資金 500

#### ■ 例②：収益的収支で純損失を計上した場合

区分	科目	金額
収入	料金収入	900
支出	施設の運転及び管理経費	300
	企業債利息	300
	減価償却費	400
	合計	1,000
収支差引（純損失）		▲ 100



※ 減価償却費相当額 400 - 純損失 100 = 収益的収支で生み出された資金 300

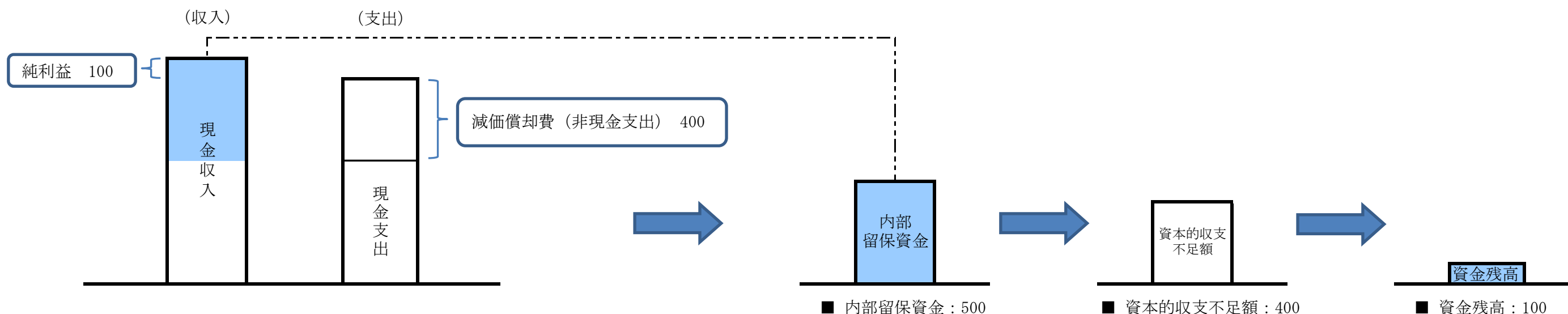
② 資金の流れ

■ 「収益的収支で生み出された資金（内部留保資金）」を財源として、資本的収支の「企業債元金」を支出する。

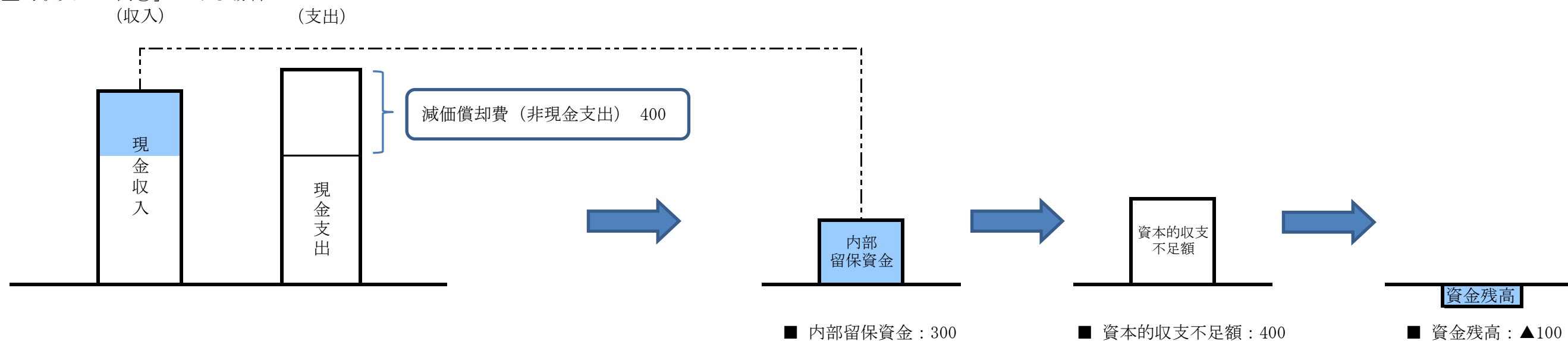
資本的収支が、以下のような状況であった場合

区分	科目	金額
収入	施設の建設財源	1,000
支出	施設の建設費	1,000
	企業債元金	400
	合計	1,400
資本的収支不足額		400

■ 収益的収支が「例①」である場合



■ 収益的収支が「例②」である場合



■ 「例②」となった場合、「資金不足」の状態となり、金融機関等からの一時借入れにより資金調達するが、翌年度以降、この解消を求められることとなる。

※ 公営企業の経営状況は、「損益の状況」と「資金の状況」の二つの要素により、判断を行う必要がある。



### 3) 適正な負担区分を前提とした「独立採算制」について

#### ■ 地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）

「地方公営企業の経費のうち以下に掲げるものは、一般会計等が負担するものとする。

1. その性質上、地方公営企業の経営に伴う収入を充てることが適当でない経費
2. 地方公営企業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが、客観的に困難であると考えられる経費」

「地方公営企業の経費は、一般会計等が負担するものを除き、その経営に伴う収入をもって充てなければならない。」

#### <一般会計等が負担する経費>

#### ■ 水道事業：消防に関する経費など

（消火栓の設置・維持管理、消防に使用する水の料金）

#### ■ 下水道事業：雨水処理に関する経費など

（雨水公費・汚水私費）

#### ■ その他、国により交付税措置される一部の経費

※ 一般会計等が負担する経費を除き、料金収入による独立採算を維持することが求められる。

### 3. 決算状況の推移について

#### 1) 水道事業

(単位：千円)

		平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込み)	平成25年度 (決算見込み)	
収益的収支	収入	水道使用料	1,954,113	2,280,576	2,305,286	2,394,192
		他会計負担金及び補助金	82,791	152,550	193,472	239,424
		その他	171,445	154,756	167,889	143,447
		計	2,208,349	2,587,882	2,666,647	2,777,063
	支出	施設維持管理費(職員給与費)	405,814	370,759	346,407	405,326
		施設維持管理費(物件費)	860,426	1,001,213	1,016,367	1,067,436
		減価償却費等	669,743	858,400	907,115	963,181
		支払利息	264,964	345,394	359,022	353,343
		その他	5,930	2,608	3,779	3,422
	計	2,206,877	2,578,374	2,632,690	2,792,708	
当年度純利益(又は純損失)		1,472	9,508	33,957	▲ 15,645	
繰越利益剰余金(又は累積欠損金)		142,819	152,254	186,211	170,566	
資本的収支	収入	企業債(建設財源)	1,306,500	1,822,800	1,493,900	1,277,500
		企業債(借換債)	0	15,100	327,800	0
		国庫補助金	24,050	142,374	307,530	205,427
		他会計出資金	40,421	82,001	127,938	53,072
		他会計貸付金	86,250	86,250	86,250	86,250
		その他	84,003	130,656	56,071	90,950
		計	1,541,224	2,279,181	2,399,489	1,713,199
	支出	建設改良費	1,430,123	2,184,792	1,982,721	1,630,576
		企業債償還金(通常分)	448,818	575,754	614,060	671,101
		企業債償還金(借換分)	0	15,144	328,128	0
その他		0	407	0	0	
計	1,878,941	2,776,097	2,924,909	2,301,677		
資金残高		1,356,240	1,733,638	2,150,999	2,570,288	

<北見市上下水道ビジョン(中期経営プラン)との比較>

(単位：千円)

		H22	H23	H24	H25	H26
資金残高	計画(A)	1,128,000	1,241,000	1,440,000	1,514,000	1,529,000
	実績等(B)	1,356,240	1,733,638	2,150,999	2,570,288	-
	(B) - (A)	228,240	492,638	710,999	1,056,288	-

2) 下水道事業

		平成22年度(決算)		平成23年(決算)		平成24年度(決算見込み)		平成25年度(決算見込み)		
		会計	使用料対象経費	会計	使用料対象経費	会計	使用料対象経費	会計	使用料対象経費	
収益的収支	収入	下水道使用料	1,710,284	1,710,284	1,902,983	1,902,983	1,890,500	1,890,500	1,895,244	1,895,244
		一般会計負担金	1,108,301	11,874	1,142,181	15,053	1,202,871	48,873	1,269,684	71,303
		一般会計補助金	233,147	218,323	186,875	169,279	190,672	171,187	180,304	160,526
		その他	50,212	50,212	46,590	46,590	50,708	50,708	53,490	53,490
		計	3,101,944	1,990,693	3,278,629	2,133,905	3,334,751	2,161,268	3,398,722	2,180,563
	支出	施設維持管理費(職員給与費)	222,904	127,447	208,144	113,600	213,239	120,038	228,063	122,299
		施設維持管理費(物件費)	917,626	787,954	908,465	771,023	931,043	780,278	1,016,758	834,308
		減価償却費等	1,103,073	598,440	1,148,105	613,179	1,163,982	636,118	1,187,542	641,065
		支払利息	959,652	396,094	940,575	381,478	914,707	367,331	886,529	370,470
		その他	13,656	7,526	11,779	5,276	12,566	5,385	18,641	9,904
	計	3,216,911	1,917,461	3,217,068	1,884,556	3,235,537	1,909,150	3,337,533	1,978,046	
	当年度純利益(又は純損失)		▲ 114,967	73,232	61,561	249,349	99,214	252,118	61,189	202,517
	繰越利益剰余金(又は累積欠損金)		▲ 1,760,456	▲ 619,782	▲ 1,698,895	▲ 370,433	▲ 1,599,681	▲ 118,315	▲ 1,538,492	84,202
資本的収支	収入	企業債(建設財源等)	2,675,087	1,180,710	2,608,300	1,037,830	2,370,600	897,457	2,101,900	803,480
		企業債(借換債)	0	0	0	0	432,000	182,740	0	0
		国庫補助金	1,279,164	594,513	1,276,777	474,078	1,207,132	462,450	770,800	314,785
		一般会計負担金	115,149	0	176,455	0	250,362	0	244,337	0
		その他	75,292	57,946	62,445	31,210	25,582	15,991	137,560	132,055
		計	4,144,692	1,833,169	4,123,977	1,543,118	4,285,676	1,558,638	3,254,597	1,250,320
	支出	建設改良費	2,770,671	1,311,891	2,721,530	1,035,671	2,535,735	974,819	1,983,100	905,404
		企業債償還金(通常分)	2,498,381	1,172,630	2,546,787	1,176,743	2,475,245	1,086,656	2,519,809	1,050,706
		企業債償還金(借換分)	0	0	0	0	432,021	182,749	0	0
		その他	0	0	112	112	455	455	1,474	1,474
		計	5,269,052	2,484,521	5,268,429	2,212,526	5,443,456	2,244,679	4,504,383	1,957,584
資金残高		▲ 3,176,398	▲ 1,413,829	▲ 2,800,711	▲ 1,163,936	▲ 2,412,226	▲ 910,172	▲ 2,141,784	▲ 733,857	

<北見市上下水道ビジョン(中期経営プラン)との比較>

(単位:千円)

		H22	H23	H24	H25	H26
資金残高	計画(A)	▲ 3,276,000	▲ 3,097,000	▲ 2,978,000	▲ 2,899,000	▲ 2,892,000
	実績等(B)	▲ 3,176,398	▲ 2,800,711	▲ 2,412,226	▲ 2,141,784	-
	(B) - (A)	99,602	296,289	565,774	757,216	-

#### 4. 今後の課題について

##### 1) 水道事業

1) 耐用年数（40年）を経過した老朽管がH23末で約94km（12.4%）あり、計画的な更新を要すること。

<布設替工事>

	H22	H23	H24	H25
工事費	486,000 千円	756,000 千円	825,000 千円	565,000 千円
布設替延長	6.6 km	8.9 km	9.5 km	7.4 km

2) 広郷浄水場緊急整備事業等の大型事業の実施に伴い、企業債の元利償還が増加していること。

	H22	H23	H24	H25
元利償還	885,527	921,148	973,410	1,023,214

3) 有収水量が減少傾向にあること。

	H20	H21	H22	H23	H24
有収水量	12,076,553 m <sup>3</sup>	12,082,280 m <sup>3</sup>	-	12,098,654 m <sup>3</sup>	12,028,434 m <sup>3</sup>

※ 平成22年度の有収水量は、隔月検針・隔月徴収への移行に伴う検針時期の調整により、11.5ヵ月分の収入となったことから、記載していない。

##### 2) 下水道事業

1) 資金不足を生じており、国により、平成33年度末での解消を求められていること。

	H22	H23	H24	H25
資金残高	▲ 3,176,398	▲ 2,800,711	▲ 2,412,226	▲ 2,141,784

2) 独立採算の例外として、一般会計より「経営安定補助金」として補助を受けており、この抑制を図る必要があること。

	H22	H23	H24	H25
経営安定補助金	196,769	145,977	143,306	132,722

3) 昭和38年の供用開始から50年を経過し、今後、耐用年数（50年）に達する管渠が増加することから、計画的な更新、又は改良を要すること。

	H24末	H25末	H26末	H27末
50年超の管渠	2.9 km	10.9 km	23.1 km	35.1 km

※ 更新等を行わない場合の数値

4) 水道事業と同様、有収水量が減少傾向にあること。

	H20	H21	H22	H23	H24
有収水量	11,468,398 m <sup>3</sup>	11,506,236 m <sup>3</sup>	-	11,512,934 m <sup>3</sup>	11,438,561 m <sup>3</sup>